

米沢市議会で意見書初採択



国労せんだい

NO. 2527
2008年7月15日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

J R不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄が分割民営化され、J R各社が発足してから21年が経過したが、その過程で発生した職員の不採用問題が未解決のまま長期化しています。

平成15年12月22日に最高裁が、「仮に国鉄が採用候補者名簿の作成に当たり不当労働行為を行った場合には、国鉄もしくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は使用者責任を免れない」との判断を下したことに留意し、ILO（国際労働機関）は、平成16年6月に日本政府に対し、問題解決のため、政治的、人道的精神に基づき、すべての関係者と話し合いを推進するよう、6度目の勧告を出しました。

さらに平成18年9月のいわゆる「鉄建公団訴訟」判決と、平成20年1月の「全動労訴訟」判決では、それぞれ東京地裁が、「採用に当たって不当労働行為があった」ことを認めています。

問題発生から既に21年が経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化していることから、人道的見地に立って速やかに現実的な問題解決を図ることが必要です。

よって、政府においてはILO条約批准国の一員として、J R不採用問題の早期解決に向けて努力されるよう強く要望します。

以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月26日

米沢市議会議長 山 村 明 印

内閣総理大臣 福 田 康 夫 様

JR不採用問題の解決へ向け 全力を挙げよう!

国労山形県支部（原田好太郎委員長）は六月、山形市議会と米沢市議会における「J R不採用事件の早期解決を求める議会意見書」の採択に向けた取り組みを進めてきた。残念ながら山形市議会において六月二十五日、常任委員会が継続審議扱いとなったが、翌二六日には米沢市議会本会議において全会一致で採択が行われた。

これは山形県支部が議事に請願し、我妻徳雄米沢市議会議員（国労議員団）の議会内での奮闘が大きな力となったものである。県支部としては保守色の強い地域特情の中での採択であり、この結

山形県内でも初めて!



宮城県協議会が展開
六月一〇日と一二日、通常国会の会期末を迎える中で、宮城県協議会の役員、分会代表らが、地元国会議員に対するJ R不採用事件解決のための「解決交渉テーブル」作りなどの要請行動を行った。要請前段には、各支部が分担して議員事務所連絡し、日程調整や当

地元国会議員要請行動

果を自信に代えて更なる拡大に結び付けたいとしている。
米沢市議会の意見書採択により全国的な累計は、七六八自治体、一一四五本（一九都道府県・二四九市・四一七町・五七村・一六特別地区）となった。



米沢市議会議員 我妻徳雄
一九六〇年一月六日 米沢市生まれ
米沢中央高校卒業
国鉄入社 山形保線区今泉支区配属
執行委員長 国労米沢連合分会
執行委員 国労山形県支部
執行副委員長 米沢地区労常任幹事などを歴任

福島地方共闘会議が総会

6月24日、福島県教育会館において「国労への不当労働行為を許さず労働者の人権を守る福島地方共闘会議」の定期総会が、役員、共闘の仲間含めて105名の参加の中で開催された。

湯野川議長（県職労）は主催者を代表し「国鉄の分割・民営化の目的が明らかになってきている。総会で提起する課題に全力を挙げ取り組んでいきたい」と挨拶。来賓挨拶として浦井県平和フォーラム代表は、この間の県としての取り組み



に触れ、22年の闘いを組合の団結を武器に強めていきたいとの決意が述べられた。また、本部濱中書記長が「不採用問題と当面する課題」として講演を行い、仙台闘争団と福島地区分会星分会長から御礼と決意表明がされた。



日のアポ取りを行った。一〇日は宮城県支部、仙総支部、仙台闘争団の計七名が、一二日には宮城県支部、仙台闘争団の計八名が参加し、宮城県出身議員一七名に対し要請書を手渡し「J R不採用事件解決のため力を貸して下さい」などの要請行動を行った。

自民・公明両党議員に「日のアポ取りを行った。一〇日は宮城県支部、仙総支部、仙台闘争団の計七名が、一二日には宮城県支部、仙台闘争団の計八名が参加し、宮城県出身議員一七名に対し要請書を手渡し「J R不採用事件解決のため力を貸して下さい」などの要請行動を行った。

「精一杯、党として取り組んでいく（菅野哲雄議員）」「早急に解決できるように取り組む（高橋千鶴子議員）」「党としていろんな場で話していく（岡崎トミ子議員）」など議員から直接言葉ももらい、要請行動に参加した組合員が勇気付けられる取り組みとなった。今後は、与党議員への直接的な浸透を課題に要請行動を取り組むことを参加者全体で確認した。

額に汗して働く人の権利を守り、世話役活動や福祉活動を行う
一九九〇年「山岳渓流釣倶楽部 群遊会」を結成 釣り・山遊びをはじめ環境保護活動にも精力的に取り組む
〇三年四月 米沢市議会議員当選
〇四年三月「おきたまユニオン」結成に参加
〇七年四月米沢市議会議員二期目当選（我妻とくおHPプロフィールより）

幹総の倉庫壁吹き付け材

ロックスウール等の検体 収集の結果報告

今回は仙台総合車両所支部から提出があつた検体について専門業者に検査依頼。五月一五日、その結果報告が地方本部に届き、報告

書によれば、幹総内倉庫壁の吹き付け材にアスベストの含有はないことが判明した。分析方法と内容は、採取した試料を粉碎し、顕微鏡による分析とX線を使用して分析したものであり、試料中には主に繊維状ガラス物質と方解石と石英が確認されたがアスベストは確認されなかった。

今回の検査はアスベスト対策委員会が宮城県支部からの調査依頼を受け、北部現業の吹き付け材を調査（含有なし）以降二度目となる。

同委員会では調査要望のある建物等があれば試料の提出をするよう各支部に呼び掛けている。

また郡工支部に対し「郡総については年間にどのよな車両が入ってくるのか

◆宮城県支部
・特殊健康診断の結果について集約を図る。

- ・支部学習会を具体化する。

◆福島県支部

- ・貨物ではアスベストの特殊健康診断が毎年受診か一回のみか選択をさせられた。
- ・貨物で毎年受診できるようにならないか。

・貨物も旅会社も個々の社員について曖昧。例えば郡山工場から地域間に行って帰ってくると石綿の特殊健康診断がなくなる等。

・受診案内票の「事業所記入欄」に会社は未記入。適当である。

・郡タでは、「アスベストは危険」という意識付けをしている。

◆仙台総合車両所支部

- ・一人の組合員が体の調子が悪いため、JR病院で検査したところ「胸膜肥厚」と診断。会社の特殊健康診断では発見できず。
- ・支部のアスベスト学習会を七月下旬から九月上旬に開催したい。地本から本部に講師派遣の要請を。学習会は会社施設で開催予定。

◆郡山工場支部

- ・「特殊健康診断の結果通

・「鉄道退職者の会郡山下
場支部」作成のチラシを本
日持参したが、国労の「鉄
道退職者の会」と会社の
「OB会」のどちらにも属

していない方が埼玉の清算事業団本部で業務災害の手続き申請。終了後、白石田さんに業務災害の手続き完了の連絡をしたが、間もな

く本人が死亡。その後は、福島県でアスベスト処理施設の建設問題が浮上しており、チラシを持ってきた。

◆自動車支部

・福島県で持ってきたチラシにはダイオキシンやアスベストの危険性が書かれている。もっとこれらの危険性を宣伝すべき。また特殊健康診断は将来を考えて勤務時間であろうと、自分の時間であろうと受診すべき

◆分会から

・貨物のことが出たが、貨物は特殊健康診断受診にあ

たり、一回きりか、継続して受診かというアンケートを取った。特殊健康診断を受診する人自体が少なかった。

討論から

◆貨物。アスベストは暴露後二〇〜三〇年後に発症する病気。最初の一回の検診のみとならないのでは。本部や貨物協議会と相談し、仮に特殊健康診断で一回のみと申し込みした場合

今後の取組

◆会社に対して
仙台支社へ

- ①特殊健康診断の結果について明らかにさせる
- ◎「再検査」の必要な人数
- ◎「軽度の異常」の人数
- ◎現場でアスベストが出てきた場合の対応マニュアルを会社で作成させる。
- ③車両の履歴を調査し対応をすべき。個々の車両についてアスベストの撤去の有無等、調査で分る。作業の際、認知の有無で対応が違ってくる。注意して作業が

来るということ。

④ ロックウールの調査も必要と考えている。最近ロックウールも「安全とは言えない」と問題に。これはアスベストの代用品として広く使用されている。仙総支部で以前から指摘しているが、地方大会の発言にもあつたように「危険な物」と捉える必要がある。

本社へ

① アスベストの存在が明らかにになったJ・R・A・パートに居住する家族への健診を要求していく。

◆組合として

①経過・観察について地本として把握する。

「特殊健康診断結果報告」を地本で管理する。

②職場や設備等において、アスベストやロックウールの存在把握と会社への対応の要求。

③〇八年四月～十月の間で支部・分会の「アスベスト学習会」を開催する。

④次回アスベスト対策委員会（第一八回）の日程

〇八年八月二三日（土）一三時～こくろう会館

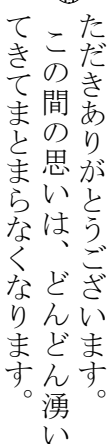
宮城県支部など主催

闘争団激励家族交流会

六月二八日、宮城県支部は稚内闘争団を激励し、交流を深めることを目的に稚内闘争団激励家族交流会を国労会館において開催した。来賓として地方本部橋本委員長から挨拶を受け、『国労「闘争団を支える会」』からは相沢氏夫妻（教組）など総勢で約五〇名が参加した。

国労闘争団を励ます集い

また翌二一九日には、『国労「闘争団を支える会」』と宮城県支部の共催による第六回国労闘争団を励ます集いが榴ヶ岡市民センターにおいて開催された。参加した八〇名の組合員・共闘の仲間、闘争団の家族の思いに胸を打たれながら早期解決に向けて決意を固めた。



く落胆をしました。九・一五判決では、こんな解決水準ではどうしようもない、もつと本気でやらなくてはと思い、三年前に一四年ぶりに家族会を再結成して新たな気持ちで闘っています。

そんな中、三月六日 家族会の仲間（四九歳）が二人の子供を残して亡くなりました。こんなに時間がかからなかったら、もつと楽しく生きていられたのにと悔やまれます。彼女のためにも闘い続けていきます。家族も働かないと貸付金が出せなくなるので、少しくらい病氣でも働きに出てがんばっています。早く解決を勝ち取って二度と路頭に迷わないようにしたい。もうちょっと力を貸して欲しい。もう少し応援して下さい。お願いします。

【国労みやぎ三九〇号より抜粋】